

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	N I K K O C O M P A N Y
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二俣 一登
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉内 康博
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉内 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、平成25年3月29日を効力発生日（予定）として、当社の連結子会社であるニッコーロジスティクス株式会社の陶磁器等の卸売および販売事業（以下「分割対象事業」という。）を会社分割（以下「本会社分割」という。）により、当社が承継する吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ニッコーロジスティクス株式会社
本店の所在地	石川県白山市西新町184番地
代表者の氏名	代表取締役社長 二俣 一登
資本金の額	470百万円
純資産の額	555百万円
総資産の額	2,678百万円
事業の内容	陶磁器等の卸および販売、物流業務の受託等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

決算期	平成22年10月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	2,853百万円	1,172百万円	2,835百万円
営業利益	123百万円	69百万円	44百万円
経常利益	113百万円	71百万円	44百万円
当期純利益	116百万円	64百万円	48百万円

（注）平成23年3月期につきましては、決算期の変更に伴い、平成22年11月1日から平成23年3月31日までの5ヶ月間となっております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

ニッコー株式会社 99.74%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社99.74%出資の連結子会社です。

人的関係 役員の兼任3人

取引関係 当社製品を販売しており、当社から資金の貸付があります。

(2) 当該吸収分割の目的

当社陶磁器事業は、市場環境の変化に迅速に対応するため、連結子会社ニッコーロジスティクス株式会社との、営業体制の統合に向けて改革を進めてまいりました。

今般、ニッコーロジスティクス株式会社の陶磁器等の卸売および販売事業を当社に集約することにより、国内における陶磁器事業の更なる市場競争力の強化に取り組み、グループ戦略を一体として策定するとともに、効率的な事業戦略の実行、グループ経営資源の一元的活用と重複管理業務の解消を実現し、顧客満足度の向上と事業基盤の強化を図るものであります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

ニッコーロジスティクス株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。

吸収分割の日程

吸収分割取締役会決議日 平成25年2月7日（木）

吸収分割契約締結日 平成25年2月7日（木）

吸収分割の予定日（効力発生日）平成25年3月29日（金）（予定）

なお、本会社分割は、分割会社であるニッコーロジスティクス株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割、承継会社である当社においては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

吸収分割契約書

ニッコー株式会社（以下、「甲」という。）およびニッコーロジスティクス株式会社（以下、「乙」という。）は、乙の事業のうち陶磁器卸売事業、及び販売事業にかかる権利義務を甲が承継する吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）につき、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割の方法）

第1条 乙は、その事業のうち、陶磁器等の卸売事業、及び販売事業に関して有する権利義務（以下、「本件事業」という）を分割して甲に承継させ、甲はこれを承継する。甲および乙の商号および住所は次のとおりである。

甲 ニッコー株式会社 石川県白山市相木町383番地

乙 ニッコーロジスティクス株式会社 石川県白山市西新町184番地

（効力発生日）

第2条 本吸収分割がその効力を発生する日（以下、「効力発生日」という。）は、平成25年3月29日とする。ただし、本吸収分割の手の進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（吸収分割により承継する権利義務等）

第3条 乙は、効力発生日現在において本件事業に関して有する別紙承継権利義務明細表記載の資産、負債及び権利義務を、本件分割の効力発生日において甲に承継させる。

（吸収分割承認総会）

第4条 甲は会社法第796条第3項（簡易分割）、乙は会社法第784条第1項（略式分割）に基づき、それぞれ本契約による本吸収分割につき株主総会の承認を要しない。

（分割に際して交付する金銭等）

第5条 甲は、本吸収分割に際し新株式を発行せず、その他分割に際して乙に対し金銭等を交付しない。

(増加すべき甲の資本金及び資本準備金)

第6条 甲は、本吸収分割により増加する資本金及び資本準備金の額は次のとおりとし、会社計算規則に定める株式資本払込変動額がこれを超えるときは、その超過額の全部をその他資本剰余金の増加に充てる。

増加する資本金の額 増加しない
増加する資本準備金の額 増加しない

(従業員の取扱い)

第7条 甲は、本件事業に従事する乙の従業員との間の労働契約およびこれに付随する一切の権利義務を承継しない。

(善管注意義務)

第8条 乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもって本件事業にかかる業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲および乙が協議し合意のうえ、これを行う。

2. 甲は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲および乙が協議し合意のうえ、これを行う。

(本契約の変更又は解除)

第9条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、本件事業または甲もしくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときもしくは重大な瑕疵が発見されたときは、甲および乙が協議のうえ分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通を保有する。

平成25年2月7日

甲 石川県白山市相木町383番地
ニッコー株式会社
代表取締役社長 二俣 一登

乙 石川県白山市西新町184番地
ニッコーロジスティクス株式会社
代表取締役社長 二俣 一登

承継権利義務明細表（吸収分割契約書第3条第1項）

第1. 承継する資産および負債

甲は、本件契約締結の日において、下記に記載する本件事業に属する資産、負債、その他の権利義務を承継する。承継する資産及び負債は、平成25年3月29日を算定基準日とし、同日現在の乙の貸借対照表を基礎として確定する。

記

1. 資産（本件事業に属する資産）

（1）流動資産

本件事業に係る売掛金、棚卸資産。

（2）固定資産

本件事業に係る工具器具備品。

2. 負債（本件事業に属する負債）

（1）流動負債

「1. 資産」に列挙された各資産の効力発生日現在の乙における帳簿価額の総額と同額の短期借入金。

3. 承継する契約上の地位

本件事業に属する一切の契約上の地位およびこれに基づく権利義務。

4. その他

（1）本件事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、乙から甲の承継が法令上可能であるもの。

（2）本件事業に属する知的財産権及びノウハウ並びにこれらの使用权及び実施権。

第2. 除外される権利義務

効力発生前を納期限とする一切の租税債務その他の公租公課の支払債務は、前記第1に該当するか否かを問わず、本吸収分割により甲が承継する権利義務から除外される。

以上

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

当社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容については変更ありません。なお、承継後の当社の純資産の額及び総資産の額は現時点では確定していません。

以上